

## 解 説

言語理論からみた意味表現<sup>†</sup>山 梨 正 明<sup>††</sup>

## 1. まえがき

本稿では、言語学的観点から、自然言語を特徴づける各種の意味要因および語用論的要因を、主要意味モデルに即して検討することにより、言語理論における意味表現の内部構造および同構造と語用論的要因の関連づけを考察する。まず第2章では、各種の言語理論の中でも最も定式化が進んでいる生成言語理論(Generative Linguistic Theory)の枠組における主要意味モデルの概略を提示し、意味規定に関するモデル相互の位置づけを図る。第3章では、以上の各モデルにおける知的意味要因の意味表示のレベルへの規定方法、同レベルと前提的意味要因、語用論的要因との関連づけを検討し、意味論・語用論の接点としての、意味表示レベルの形式的および機能的側面の明確化を試みる。

## 2. 主要意味モデル

生成言語理論の枠組に基づく意味論の研究は、Katz and Fodor (1963) 以来、各種の意味モデルを提出しているが、現時点での主要モデルを理論的にみた場合、大別して解釈意味論(Interpretive Semantics, 以下 IS と略す)と生成意味論(Generative Semantics, 以下 GS)の枠組が考えられる。まず、IS の枠組の概略は(1)に図示される。(1)の  $P_1$  は、基底部門の句構造規則によって生成される  $K$  初句構造標識である。また  $P_i$  は、 $P_1$  に順次語彙変形規則が適用された最後の段階で得られる句構造標識であり、深層構造として規定される。 $P_i$  は更に一連の非語彙変形規則の適用を受け、最終的に表層構造  $P_n$  に変換される。この表層構造  $P_n$  は、音声表示の決定に必要な情報を過不足なく含むレベルであり、同レベルに一連の音韻規則が適用されその最終的音声表示が得られる。一方、

## (1) IS

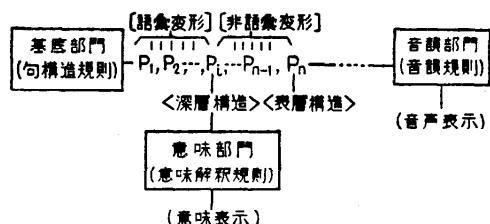


図-1 解釈意味論の基本的枠組

深層構造  $P_i$  は、選択・共起制限に関する一般化が述べられるレベルであるとともに、意味表示の決定に必要な情報を過不足なく含むレベルであり、このレベルに一連の意味解釈規則が適用されてその最終的意味表示が得されることになる。

但し、以上の IS の枠組は、厳密には Katz and Fodor (1963), Chomsky (1965) を起点とする標準理論(Standard Theory, 以下 ST)に基づく解釈意味論の概略である。ST はその後 Chomsky (1970), Jackendoff (1972) 等を起点とする拡大標準理論(Extended Standard Theory, 以下 EST)として修正される。ST と EST の基本的相違は、深層構造と意味解釈規則の相互関係にある。上記の ST の概略から明らかなように、ST の深層構造は、意味表示の決定に必要な情報を過不足なく含み、すべての意味解釈規則の入力となるレベルである。これに対し、EST では基底の基本的文法関係に基づく意味は、ST と同様、深層構造に意味解釈規則が適用して得られるが、変形規則の適用の結果生じる(a)焦点と前提、(b)数量詞・否定辞、(c)照応関係などの意味規定は、表層構造(あるいは、表層構造に至る派生の中間段階)に意味解釈規則が適用して得られることになる。EST は、更に、Chomsky (1973), Fiengo (1974) 等を起点とし、痕跡理論(Trace Theory)を組み込んだ、改訂拡大標準理論(Revised Extended Standard Theory, 以下 REST)として修正される。REST の基本的特徴は、痕跡(Trace)の概念の導入により、EST における上記(a)

<sup>†</sup> Semantic Representation: from Linguistic Point of View by Masaaki YAMANASHI (Faculty of Language and Culture, Osaka University).

<sup>††</sup> 大阪大学言語文化部

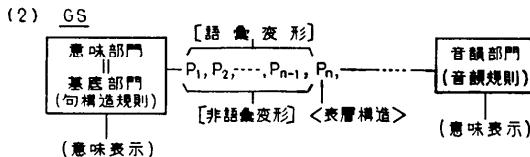


図-2 生成意味論の基本的枠組

～(c) に関する意味関係だけでなく、従来深層構造によって決定される見做されていた基本的文法関係に基づく意味も、派生過程を経て表層構造のレベルに保持され、この後者のレベルに意味解釈規則が適用して、その最終的意味表示が得られるという点にある。以上の ST, EST, REST の経緯をみた場合、意味解釈の入力となるレベルの位置づけに関して理論的変容がみられる。しかし、いずれの枠組においても、意味部門が深層構造・表層構造(ないしは両者の中間段階)のレベルをその意味規定に際しての入力とし、最終的意味表示をその出力とするという点で、「解釈的」(interpretive)であると言える。

これに対し、Lakoff (1970, 1971, 1972), McCawley (1972), Postal (1970), Ross (1970) 等によって提唱される生成意味論 (Generative Semantics) の基本的枠組は (2) に示される。GS の基本的特徴は、基底構造  $P_1$  自体が意味部門において意味表示のレベルとして規定される点にある。この場合の意味部門は、従来の基底部門の役割を担い、意味表示を直接的に生成する部門ということになる。形式的にみた場合、この意味部門が規定する意味表示のレベル  $P_1$  は、S, V, NP 等の限定された基本的範疇記号によって定義される句構造標識により表示されるレベルであり、選択制限、共起制限、および各種の推論規則に関する一般化が述べられるレベルである。この意味表示  $P_1$  から表層構造  $P_n$  への派生過程に関与する規則は、一連の変形規則 (語彙変形、非語彙変形) に限定される。したがって、解釈意味論 (IS) が規定する意味での意味解釈規則は存在しないことになる。また  $P_1-P_n$  の派生に関しては、語彙変形規則が必ずしも非語彙変形規則に先行して適用されるとは限らず、後者が前者に先行して適用される場合、或いは両者が交錯して適用される可能性も認められる。したがって、IS で規定される自立的なレベルとしての深層構造  $P_1$  (即ち、語彙変形規則の最終的適用によって規定され、すべての非語彙変形規則の適用の入力となるレベル  $P_1$ ) は認められないことになる。

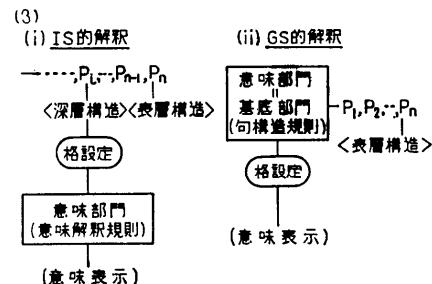


図-3 格文法理論の二つの解釈

以上の IS, GS との関連で独自の立場にある理論として、C. Fillmore に代表される格文法 (Case Grammar, 以下 CG) が挙げられる。CG は広義には、IS, GS と同様、生成理論の枠組に属するものであるが、その独自性は「格概念」(Case Notion) の導入にあると言える。但しこの格概念を言語モデルのどのレベルに導入するかにより、少なくとも次の二種類の枠組が考えられる。(3 i) は Fillmore (1968, 1969) で提示される CG の枠組である。この場合、格設定は意味解釈の入力となる深層構造  $P_1$  のレベルにおいてなされる。したがって (3 i) は、基本的に IS に準ずる枠組に基づいていると言える。しかし、CG は、IS が原則的に認める主語/述語の統語的区分を深層構造に認めず、むしろこの統語的区分に対して中立的な述語と所定の格の共起関係に基づく深層構造を仮定する。この点で (3 i) の CG は、IS に比して、より抽象度の高い深層構造を設定していることになる。これに対し、Fillmore (1971) は、(3 ii) に示される GS 的解釈に基づく CG の枠組を示唆している。(3 i) と (3 ii) の基本的相違は、前者の格設定は意味解釈の入力となる深層構造のレベルにおいてなされるのに対し、後者の格設定は意味表示のレベルにおいて直接なされる点にある。現時点でのいずれの解釈をとるかは諸家によって異なる。いずれにせよ、CG の基本的特徴は、格という意味上の概念を、従来の IS の深層構造に比してより抽象的な基底レベルに導入することにより、相対的により意味論に力を置いた言語モデルを提示している点にあると言える。

### 3. 意味表現の諸相

#### 3.1 知的意味要因の規定

IS, GS, CG の基本的相違は、最終的意味表示を統語部門との関連でどのように位置づけるかにある。この

(4) 表-1 基底レベルの設定基準

- (i) 「選択制限および共起制限に関する有意義な一般化が述べられるレベル」
- (ii) 「S, NP, VP 等の文法範疇により、主語・目的語等に関わる基本的な文法関係が規定されるレベル」
- (iii) 「すべての語彙変形適用後の出力であると同時に、すべての非語彙変形適用の入力となるレベル」

違いは、基底構造（ないしは深層構造）のレベルを提示する際、経験的にどのような設定基準を仮定するかに関わるものと言えるが、この問題は最終的意味表示の中核となる知的意味（cognitive meaning）を規定していく上でも重要である。まず IS における基底レベルの設定基準としては（4）を考えられる。（4）の基準のうち、(i) はある言語表現  $l_i, l_s$  が知的意味を共有し、同一の基底から派生的に関連づけられる際の必要条件となるものである。この典型例としては、能動文→受動文の変形派生による関連づけが考えられる。例えば、知的に同意関係にある  $l_i$ （「x一ハ y一ヲ タベタ」）、 $l_s$ （「y一ハ x一ニ タベラレタ」）は、共通の基底 [NP(x)→[NP(y)→V]VP]s と随意的受動変形によって派生的に関連づけられるが、この場合  $l_i, l_s$  を共通の基底から派生する根拠は、両者が選択・共起制限（e.g. x: animate, y: concrete 等）を共有しており、これらの制限に関わる言語事実が、両者と共に基底を設定することにより、一般的に予測される点にあると言える。但し、IS におけるこの基底レベルは知的意味表示ではない。（4）の基準 (ii), (iii) から明らかのように、前者はあくまで NP, VP 等に基づく基本的な文法関係およびこれらに統率される語彙項目によって規定される、知的意味表示の決定に際しての中核的役割を担う統語レベルである。

GS, CG は、以上の IS の基底の設定基準のうち、(4 i) は支持するが、(ii), (iii) の基準を問題とする。例えば、(ii) の基準に基づく IS の主部 (NP)/述部 (VP) の基底上の区分は、上記のような能動文→受動文の知的意味関係の一般化に関しては問題はない。しかし、この規定に従えば、 $l_i/l_s$  が対称（converse）関係にある言語表現（e.g.  $l_i$ : 「x一ガ y一ヲ z一ニ ウッタ」/  $l_s$ : 「z一ガ y一ヲ x一カラ カッタ」）は、明らかに選択制限を共有し知的に同意関係にあるにも拘らず、 $l_i$ : [NP(x)→[NP(y)→NP(z)→V]VP]s /  $l_s$ : [NP(x)→[NP(y)→NP(x)→V]VP]s のような異なる基底を与えられることになり、 $l_i, l_s$  の知的同意性が一般的に予測できなくなる。CG はこの問題を考慮に入れ、基

底に深層格の概念を導入する。この規定に従えば、上記のような対称関係にある  $l_i/l_s$  の同意性は、[NP(x: source)→NP(y: object)→NP(z: goal)→V]s の共通の基底によって一律に予測されることになる。したがって、CG の基底レベルでは、(4 ii)に基づく主部 (NP) /述部 (VP) の文法関係は存在しない。この関係は表層に至る派生の一階層と見做されることになる。更に GS は、IS が基底レベルの設定基準とする (4 ii) を否定するだけでなく、(4 iii) をも否定する。GS がこの点に関して問題とする言語表現としては、 $l_i$ （「x一ガ y一ヲ z一ニ ミセタ」）/  $l_s$ （「x一ガ y一ヲ z一ニ ミセサタ」）のような対が考えられる。この場合、 $l_i/l_s$  は選択制限を共有し、知的意味において同意関係にあるが、IS ではこれらの表現は  $l_i$ : [NP(x)→[NP(y)→NP(z)→V (ミセル)]VP]s /  $l_s$ : [NP(x)→[[NP(y)→NP(z)→V (ミル)]VP]NP→V (サセル)]VP]s として異なる基底が与えられる。これに対し GS は  $l_i, l_s$  の知的意味の共通項として [[NP(x)→[[NP(y)→NP(z)→V (SEE)]s]NP]→V (CAUSE)]s を基底に設定する。この GS の基底は、知的意味表示を直接的に反映する概念構造である。したがって  $l_i, l_s$  の主部 (NP)/述部 (VP) および語彙項目の表層分布は、意味表示としての基底構造から、一連の変形操作を経て派生的に規定されることになる。

以上、IS, CG, GS の基底構造の相違は、与えられた言語表現の知的意味を同レベルに直接的に反映するか否かにある。CG, GS の場合、問題の知的意味関係は、それぞれ各語彙項目の格概念ないしは各項目の内在的意味要因の統合関係により、基底に直接的に表示される。これに対し、IS の基底は、所定の語彙項目が主部/述部関係によって規定される統語レベルであり、知的意味関係は、必ずしも同レベルに直接的に反映される訳ではない。但し、IS は各語彙項目が内包する意味素性およびこれらの項目を統率する基本的な文法関係を意味解釈規則の入力とし、その最終的意味表示を決定する。したがって、統語的基底レベルの位置づけに関しては問題が残るにせよ、上記で問題とした知的意味関係はこの最終的意味表示のレベルにおいて一般的に規定されることになる。

### 3.2 前提的意味要因

IS, CG, GS が同意関係にある言語表現の基底構造を問題とする場合、具体的にどのような基底レベルの設定基準を仮定するかによって、その抽象度は異なる。しかし、いずれの理論も、所定の言語表現を特徴

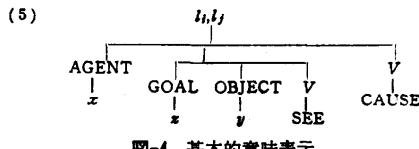


図-4 基本的意味表示

## (6) 表-2 前提的意味要因のタイプ

- (i) 新情報 (new information)/旧情報 (old information) のうち、後者の情報単位を規定する意味要因。
- (ii) 同意関係にある文および語彙項目を個別に規定する意味要因。
- (iii) 文の真理条件の決定を規定する意味要因。
- (iv) 語彙項目の選択性を規定する意味要因。

づける語彙項目の格概念および内在的意味要因を統合的に反映する構造を、基本的意味表示として提示していると言える。前節の同意表現  $I_1$  (「……ミセル」)/ $I_2$  (「……ミサセル」) を例にとっての場合、その基本的意味表示は (5) に示される。(5) は句構造関係に基づく意味表示の概略を例示したものであるが、これは依存関係、ネットワーク等の表示によって再規定することも可能である。いずれにせよ、問題の言語表現の構成素に関わる基本的意味事実を統合的に反映していることが、その記述上の最低条件となる。但し、以上の表示は、あくまで知的意味規定を図るものである。実際の意味規定に際しては、更に (6) に示される前提的意味要因の明確化を図る必要がある。所定の言語表現が内包する知的意味内容は、談話の始発表現のような特定の状況を除いて、その知的意味内容の全体が新情報として提示されることは稀であり、同内容の一部は新情報を提示する際の基盤となるのが普通である。上記 (6 i) は、この新情報提示の基盤を構成する意味要因である。これに対し、(ii) は知的同意関係 (ないしはパラフレーズ関係) にある語彙項目および文を厳密に区分する意味要因である。例えば、上記  $I_1$  (「x一ハ y一ヲ z一二 ミセタ」)/ $I_2$  (「x一ハ y一ヲ z一二 ミサセタ」) は、基本的には (5) に準ずる知的意味内容を共有するが、厳密には目的語「z」の意図性 (intentionality) に関する異なる。即ち、 $I_1$  の場合、「z」が「y」を見る際には、前者に同行為に対する積極的な意図が前提的要因として存在するが、 $I_2$  の目的語「z」に関しては、必ずしも同様の意図は存在しない。この種の意味要因は、他の点では知的に同意関係にある  $I_1$ ,  $I_2$  の一方に固有の前提的意味要因である。更に、 $I_1$ ,  $I_2$  に関しては、(iv) の真理条件に関わる前提的意味要因 (e.g. 「z はある時点まで y を認知

していない」), (iv) の語彙項目の内在性に関わる前提的意味要因 (e.g.  $x=[+human]$ ,  $y=[+concrete]$  等) が明確化されねばならない。但し、これら要因が知的意味表示との関連でどのように位置づけられるかに関しては問題が残る。ここで知的意味要因の総和を  $M_c$ 、上記 (i) ~ (iv) の前提的意味要因を  $P_1$ ,  $P_{ii}$ ,  $P_{iii}$ ,  $P_{iv}$  とするならば、所定の言語表現の意味表示は、 $M_c$  に  $P_1 \sim P_{iv}$  を統合した総和ということができる。

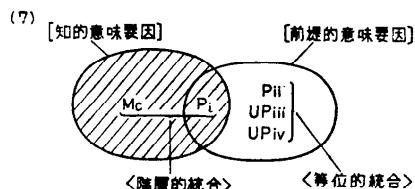


図-5 知的意味要因・前提的意味要因の相互関係

但し、以上の前提的意味要因が、統合上同一の規定を与える訳ではない。上記の考察から明らかなように、少なくとも  $P_1$  は、知的意味表示  $M_c$  の一部としての旧情報を構成する要因として、階層的に規定される意味要因である。これに対し、 $P_1 \sim P_{iv}$  は  $M_c$  を内包する言語表現の意味上の適切性を個別に限定する前提的意味要因であり、 $M_c$  の階層的意味表示に対し、等位的に関連づけるべき要因である。

## 3.3 語用論的要因

前節の前提的意味要因は、所定の言語表現に内在的な基本的意味内容の適切性を個別に規定する要因として、いわゆる知的意味要因とは厳密に区別される要因である。意味表示の明確化に際しては、更に与えられた言語表現を話者がいかに使用し、いかなる言語行為を遂行するか (即ち、Austin (1965) が規定する意味での発話行為 (speech act)) に関する要因の明確化を図る必要がある。一例として、話者 (x), 聴者 (z) の間に、(i) 「y一ヲ ミセマショウ」, (ii) 「y一ヲ ミセナサイ」, (iii) 「y一ヲ ミセテクダサイ」の文が交われる状況を考えてみよう。この場合、(i) ~ (iii) は、少なくとも前節 (5) に明示される知的意味内容を、その基本的命題として共有していると言えるが、発話行為としては (i) は約束 (promising), (ii) は

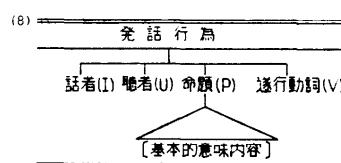


図-6 発話行為の基本的枠組

命令 (ordering), (iii) は依頼 (requesting) として異なった言語行為を遂行している。したがって、現実の発話の観点からみると、所定の言語表現の意味規定としては、(a) 話者 ( $I=x$ )/聴者 ( $U=z$ ), (b) 特定の行為を指定する遂行動詞 (V) および (c) 同行為によって統率される命題 ( $P=$ 所定の言語表現の基本的意味内容) の明確化が必要となる。但し、上記の言語表現 (i) ~ (iii) が所定の発話行為として適切に遂行されるためには、少なくとも次の諸条件が満たされねばならない。即ち、(i) の約束行為の場合は、(a) 話者 ( $I$ ) による命題 ( $P$ ) の実行能力、(b) 聴者 ( $U$ ) の  $P$  実現への興味、(c) 発話時点での  $P$  の不成立等、(ii) の命令行為の場合は、(a) 話者の  $P$  実現への積極的興味、(b) 聴者による  $P$  の実行能力、(c) 話者の聴者に対する社会的地位の相対的優位性等が、その必要条件として成立していかなければならない。また (iii) の依頼行為は、(ii) の命令行為と (a), (b) の条件を共有しているが、(c) の話者と聴者の社会的地位の優位性が、相対的に逆の関係にある。これらの条件指定が、どの程度に限定されるかに関しては更に明確化を図る必要がある。しかし、発話行為の基本的意味表示を問題とする場合、(8) に準ずる基本構造と以上の諸条件は、厳密に区別されるべきものである。即ち、(8) はあくまで、発話行為の参与者、所定の言語表現の基本的意味内容および同内容を個別に統率する遂行動詞を階層的に規定する意味形式であるのに対し、上記の諸条件は、この意味形式によって特徴づけられる発話行為が、実際の発話の場面において効力を有するための適切条件と見做されるべきものである。換言すれば、後者の諸条件は、言語外知識の一部として発話文脈を規定する、語用論的要因の一種と見做されるるものと言える。

更に、以上の発話行為との関連で明確化を必要とする語用論的要因として、会話の含意 (conversational implicature) の問題が挙げられる。この種の含意は多岐にわたるが、その典型例としては  $l_i$  (「x一ハ y一ヲ テカラ ハナシタ」)  $\rightarrow \alpha_i$  (「y一ガ オチタ」),  $l_i$  (「x一ガ ガラス一ヲ ナゲタ」)  $\rightarrow \alpha_i$  (「ガラス一ガ ワレタ」),  $l_i$  (「x一ハ y一ニ テガミ一ヲ ダシタ」)  $\rightarrow \alpha_i$  (「y一ニ テガミ一ガ ツイタ」)などの含意関係が考えられる。この場合、通常の発話状況において、 $l_i$  ( $l_i, l_i$ ) から  $\alpha_i$  ( $\alpha_i, \alpha_i$ ) の含意が誘引されるのは自然である。しかし、以上の含意は、必ずしも  $l_i$  ( $l_i, l_i$ ) と同一の意味表示レベルに位置づけられる訳ではない。

## (9)

表-3 会話の公理

- (i) 情報量の公理 (Maxim of Quantity)
- (ii) 情報内容の公理 (Maxim of Quality)
- (iii) 情報関連性の公理 (Maxim of Relation)
- (iv) 情報提示の公理 (Maxim of Manner)

これらの含意は語用論的要因の一種であり、むしろ現実世界に関わる言語外知識に基づいて、誘引されるものである。実際、以上の含意が成立し得ない発話状況 (即ち、話者が  $l_i$  ( $l_i, l_i$ ) を断定しながら、同時に  $\alpha_i$  ( $\alpha_i, \alpha_i$ ) の含意を却下し得る発話状況) は、原則上無限に存在する。この種の含意が純粹に意味的なものでないという点は、(9) に示される Grice (1975) の会話の公理 (conversational maxims) の観点から理解される。これらの公理は、基本的には (i) 「必要十分な情報の提示」、(ii) 「信憑性のある情報の提示」、(iii) 「関連性のある情報の提示」、(iv) 「明確な形での情報の提示」を意図するものであり、通常「話者は、会話の目的ないし方向づけに矛盾しない形で発話行為を営む」という会話の協同原則 (cooperative principle) の下に遵守されることが期待される。例えば、話者が上記  $l_i$  を発する場合を考えてみよう。この場合、話者が  $\alpha_i$  をも意図するならば、少なくとも (i) および (iv) の公理により、 $l_i$  および  $\alpha_i$  を同時に内包する意味内容 (例えば、「x一ハ y一ヲ オトシタ」) を直接的に言語化するか、 $l_i$  に後続して  $\alpha_i$  を言語化するはずである。したがって、通常の発話において話者が上記の会話の協同原則および (i) ~ (iv) の公理を遵守する限り、 $\alpha_i$  は、 $l_i$  の意味表示と同一の意味表示レベルでは扱われないことになる。 $\alpha_i$  はむしろ  $l_i$  の発話に対し、語用論的に含意される要因として、厳格に区別されるべきものと言える。基本的に同様の点は、上記  $l_i$  ( $\rightarrow \alpha_i$ ),  $l_i \rightarrow (\alpha_i)$  に関しててもあてはまる。但し、(10) に示されるように、以上の規定は、あくまで話者の立場からの語用論的含意の規定である。したがって、聴者の言語理解の立場からみた場合、現実の発話において通常上記の含意が誘引されるという事実を否定するものではない。いずれにせよ、所定の言語表現

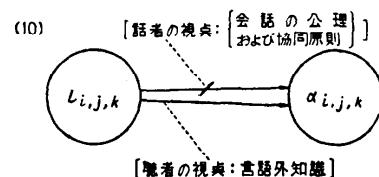


図-7 語用論的含意の誘引性

の意味表示を問題とする場合、同表現を会話の公理および協同原則に基づく話者の視点からみていくか、言語外知識に基づく聴者の視点からみていくかによって、その意味規定が異なることは否定できない。

#### 4. む す び

以上本稿では、言語表現の意味内容を特徴づける知的意味要因、前提的意味要因、語用論的要因が、言語学的観点からいかに位置づけられるかに関する概略的考察を試みた。2章、3.1節から明らかなように、IS, GS, CG の意味モデルは、知的意味要因の基底構造への具体的関連づけは異なる。しかし、その最終的意味表示に関する限り、いずれのモデルも、所定の言語表現を構成する語彙項目の格概念および各項目に内在的な知的意味要因を階層的に規定しているという点で、意味記述に関する最低条件を満たしていると言える。但し、以上の知的意味表示に前提的意味要因をどのように関連づけるかは問題となる。この場合、少なくとも旧情報を構成する前提的要因は、知的意味内容の一部として階層的に表示され得るが、同意性、項目間の共起性等に関わる諸要因は、知的意味内容の適切性を個別に規定する前提的要因として、前者の階層的意味表示に対し、等位的に位置づけられるものと考えられる。しかし、以上の規定はあくまで発話の文脈を除いたレベルでの知的意味表示を問題としている。発話行為の観点からみると、その知的意味表示は更に話者、聴者および遂行動詞を統率する意味形式の総体ということになる。また前節で考察した語用論的要因は、この発話行為の適切条件および会話の含意に関わるものであるが、これらの要因のうち、前者は所定の発話行為の遂行を律する語用論的要因として、また後者は同行為の遂行に際して誘引される語用論的要因として、以上の発話行為の意味形式とは厳密に区分されることになる。

#### 参 考 文 献

- 1) Anderson, S. and Kiparsky, P. (eds.): *A Festschrift for Morris Halle*, Holt, Rinehart and Winston, New York (1973).
- 2) Austin, J.: *How to Do Things with Words*, Oxford University Press, London (1965).
- 3) Bach, E. and Harms, R. (eds.): *Universals in Linguistic Theory*, Holt, Rinehart and Winston, New York (1968).
- 4) Chomsky, N.: *Aspects of the Theory of Syntax*, M. I. T. Press, Cambridge, Mass. (1965).
- 5) Chomsky, N.: Remarks on Nominalization, in Jacobs and Rosenbaum, pp. 184-221 (1970).
- 6) Chomsky, N.: Conditions on Transformations, in Anderson and Kiparsky, pp. 232-286 (1973).
- 7) Cole, P. and Morgan, J. (eds.): *Syntax and Semantics* (Vol. 3), Academic Press, New York (1975).
- 8) Davidson, D. and Harman, G. (eds.): *Semantics of Natural Language*, Reidel, Dordrecht-Holland (1970).
- 9) Fiengo, R.: Semantic Conditions on Surface Structure, Unpublished Ph. D. Dissertation, Dept. of Linguistics, M. I. T. (1974).
- 10) Fillmore, C.: The Case for Case, in Bach and Harms, pp. 1-88 (1968).
- 11) Fillmore, C.: Toward a Modern Theory of Case, in Reibel and Schane, pp. 361-375 (1969).
- 12) Fillmore, C.: Some Problems for Case Grammar, in The 22nd Annual Round Table Meeting on Linguistics and Language Studies, Georgetown University Press, Washington, D. C. pp. 35-56 (1971).
- 13) Grice, P.: Logic and Conversation, in Cole and Morgan, pp. 41-58 (1975).
- 14) Jackendoff, R.: *Semantic Interpretation in Generative Grammar*, M. I. T. Press, Cambridge, Mass. (1972).
- 15) Jacobs, R. and Rosenbaum, P.: Readings in English Transformational Grammar, Ginn and Co., Boston (1970).
- 16) Katz, J. and Fodor, J.: The Structure of a Semantic Theory, in *Language*, Vol. 39, No. 2, pp. 170-210 (1963).
- 17) Kiparsky, P. and Kiparsky, C.: Fact, in Steinberg and Jakobovits, pp. 345-369 (1971).
- 18) Lakoff, G.: Irregularity in Syntax, Holt, Rinehart and Winston, New York (1970).
- 19) Lakoff, G.: On Generative Semantics, in Steinberg and Jakobovits, pp. 232-296 (1971).
- 20) Lakoff, G.: Linguistics and Natural Logic, in Davidson and Harman, pp. 545-665 (1972).
- 21) McCawley, J.: A Program for Logic in Davidson and Harman, pp. 498-544 (1972).
- 22) 太田 朗, 梶田 優: 文法論(II), 大修館, 東京(1974).
- 23) 太田 朗: 焦点と前提, 英語展望 44, ELLEC pp. 43-45, 50 (1974).
- 24) Postal, P.: On the Surface Verb 'Remind', in Linguistic Inquiry, Vol. 1, No. 1, pp. 37-120 (1970).
- 25) Reibel, D. and Schane, S. (eds.): *Modern Studies in English*, Prentice-Hall, New Jersey (1969).
- 26) Ross, J.: On Declarative Sentences, in Jacobs

- and Rosenbaum, pp. 222-272 (1970).
- 27) Steinberg, D. and Jakobovits, L. (eds.): Semantics, Cambridge University Press, London. (1971).
- 28) 寺津典子: 痕跡理論について(上・下), 英語文学世界, Vol. 11, No. 6, pp. 18-21, No. 7, pp. 23-27 (1976).
- 29) 安井 稔: 言外の意味, 研究社, 東京 (1978).
- 30) 山梨正明: 生成意味論研究, 開拓社, 東京(1977).
- 31) 山梨正明: 自然言語の意味構造—含意関係からの再考察, 機械処理関係シンポジウム報告書, pp. 29-52 (1979).
- 32) Yamanashi, M.: Detachability Hypothesis, Negation and Other Related Matters, in G. Bedell et al. (eds.): Explorations in Linguistics, Kenkyusha Publishing Co., Tokyo, pp. 552-572 (1979).

(昭和 54 年 7 月 16 日受付)

---